

## みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況について

## 1 日程

地域振興局	開催日	備考
佐久	平成29年8月10日(木)	
上田	平成29年8月29日(火)	
諏訪	平成29年7月26日(水)	
上伊那	平成29年7月13日(木)	
南信州	平成29年8月8日(火)	
木曾	平成29年7月13日(木)	
松本	平成29年8月31日(木)	
北アルプス	委員聞き取り	
長野	委員聞き取り	
北信	平成29年7月12日(水)	

## 2 地域会議での主な意見

P2以降のとおり

## 地域会議での主な意見（抜粋）

### 【北信（7/12）】

- 対象齢級が少なくなっている間伐事業だが、採択条件等により使いにくいことから、条件を緩和するなど使いやすいものにしてほしい。
- 間伐分の予算が余っているのであれば、要望が多い事業項目に振り替えることも考えてほしい。
- 間伐と間伐以外の予算割合を見直し、その地域で要望が多い事業項目に使えるようにし、市町村が独自に使える仕組みが望ましい。
- 地域でも要望が多い森林づくり推進支援金の税額に占める割合を、現在の2割から増大していただきたい。
- 災害に強い林を造るため、里山の定義をある程度明確にし、その中でも集落に近い危険な箇所を中心に整備することが必要ではないか。
- 森林づくり推進支援金の緩衝帯整備について、どのような効果があったのか。
- 間伐及び搬出支援だけでなく、木材活用等に対する助成があれば地域で木材が利用されるのではないか。
- 間伐だけが森林整備ではないので、実施することにより生活環境等が改善されるような森林施業も事業項目に入れた方が良い。
- 地域の山を守り育てていくため、森林税の継続をお願いしたい。

### 【上伊那（7/13）】

- 具体的に国では出来ないことをやるとか、県の独自性ある使い道をもっと出していくことが必要ではないか。
- 里山の整備は続けてほしい。里山についても自治体等が強制的に手を入れられるような法律的な仕組みを設けてでも、里山を整備する必要がある。
- 森林税で実施してきた事業は、よくやってきたと思っている。間伐に関しては、今後も続けていくことが大切と思っている。
- 行政や所有者・地域が、山に価値観を見出せるような、意識の高揚を図れるようなことに、森林税を有効的に活用することがよいと思う。
- NPO等小規模な事業体は、補助金が使えなくなっても整備を続けている。お金が無くても危機感を持って、価値ある山にしていこうとする意志が湧いてくると思っている。NPOや小規模事業体が事業を使わなくなった反省を踏まえて、何のために森林整備をしていくのか、木を利用していくのか整理してから、森林税を続けるか考えるべき。
- 森林の境界の問題とか、山が崩れてしまっているなど、困っている住民の声を聞いて、森林税を使ってほしい。
- 着実に整備が進んできていることが、県民の目線に現れていない。森林税の広報や啓発活動に手立てが必要である。
- 集約化は、森林整備の原点であることから、継続して支援してほしい。今後の改善の方向性にあるように集約化や森林経営計画の樹立に行政がある程度関わっていただけることを期待したい。
- 循環型社会を構築するのは使命だと思う。山国長野県が全国に先駆けてお手本を示すくらいの気持ちで、県民の気持ちをどこまで引き上げることが出来るかが課題。
- 木材の利用価値を上げるため、砂防ダム等の堰堤の裏型枠に木材を活用すべきである。
- まとまった基金残高の活用方法を、思い切ってまとめて使ってはどうか。かなり力が入ったものができると思うので、一般公募等でアイデアを出して、いっぺんに使っていく方向もあると思う。

### 【木曾 (7/13)】

- 農地が林地化している現状があるが、地目が農地のままだと森林整備事業を入れられない。
- 森林整備事業は、事業実施後3～4年でも整備が必要な山林がある。5年程度で再度事業を入れられるとよい。
- 市町村職員のマンパワーが足りずなかなか難しい。森林整備の前提となる条件整備を計画的、専門的に行う人が必要。
- 税の使い方について、地域の実情に応じた柔軟な使い方ができるとよい。
- 窓口となる町村でどれだけ力を入れられるか、スタッフを揃えられるかが一番心配。町村でしっかりとしたスタッフを置くか、広域連合で専門家を配置するなどしないと進んでいかない。
- 常に山に入ってもらうには、気軽に入っていける仕組みづくりが大切。森林税を使ってモデルケースのようなものがないか。
- NPO等による森林整備の説明があったが、きのこや山菜などはNPOの人が利用するなどの仕組みができればよい。それにより、人間関係ができれば、また関心もわいてくる。
- 木曾地域会議では森林税の継続でまとまっているので、継続を求めたい。

## 【諏訪（7/26）】

- 里山整備の方向性は良いが、航空レーザーの結果の緊急性のあるところだけではないと思う。実際に整備を実施するのは航空レーザーの結果箇所を含めた間伐の必要な区域全体になると考えられる。
- レーザーで特定するのもよいが、目視も必要。データオンリーではなく、安全重視でそこに住む方の意見を聞いて進めてほしい。
- 全体の進め方はよいと思う。小面積を個人ではやりたいが、出すとマイナスとなってしまう。まとまらないものをまとめることを事業にしては。又は小面積でも支援する仕組みを。
- 森林整備の同意を取る際は不明者が10%程度おり、承諾しない人もいる。承諾しても場所がわからず、境界確定まで行けない。現地のことは市町村でと県の人はいうが、現地にいない人もいる。やるのは大変。
- 市町村主体はよいが、所有者がわからないということと、公図から森林計画図ベースの地番図、林地台帳を作る必要があり、実測公図ができていない市町村は大変である。県等で補助金を作っていただきたい。
- 木が大きくなってどうしたらよいかとの相談について、主伐の補助がないため、市では答えづらい。
- 森林簿上の森林道沿い・川沿いの面積の小さな森林も使えるようにしてほしい。
- 木育は実際山に触れることが大事。子供の時焚き物の背負い出しをやった。子供たちに材料に使う原木を運ぶ等の授業(体験)を事業にしてはどうか。小径木でも子供等がコースターや工作で楽しめたらよいと思う。諏訪市は子供祭りでコースターを作り子供たちが楽しんでいる。
- キノコ、山菜等で、若い人たちに山に関心を持ってもらっては。開山祭、植育樹祭等に支援があれば。
- 推進支援金等は各振興局ベースでの配分(一律ではなく)を期待する。振興局になったので、本庁ではなく局判断ができる制度にして欲しい。

## 【南信州 (8/8)】

- 10年を振り返ると、森林税がなかったとすれば、これだけの間伐はできていなかったというのが実感。成果は着実に実っているのではないか。
- 森林税では、里山の間伐だけをすればいいという訳ではない。長伐期にすればいいというのも疑問。利用できるものは利用するといった社会をつくるために森林税を活用してもいいのではないか。
- 所有者の同意取得に労力がかかっている。山の仕事がやりやすくなるような仕組み又は県からの支援を希望。
- 里山の間伐を進めると同時に、出口対策として地域材をもっと使うような取組を展開していくことが必要。
- 森林づくり推進支援金は、市町村のきめ細やかな施策の推進に貢献。総額（税込の2割相当）の増額の希望が大きい。また、山村地域では、過疎化に伴い基本配分枠の人口割に影響が生じるため配慮して欲しい。
- 森林づくり推進支援金は、幅広い対応ができる反面、取組が分散してしまい効果が見えにくい。ある程度対象事業を絞り込んだ方が、効果が見えるのではないか。
- 森林税の使途が理解されていないのは課題。森林に直接関係のない人にもイベントなどで木に触ってもらうことなど、小さなことを大切にしたい。
- この10年で山に携わる人の状況が大きく変わった。森林組合や事業体でも作業者が減少している状況。山に関する人材をもっと増やし、将来を見据えた人材を育てるような税の使い方を考えて欲しい。
- 担い手が減少していく中では、地域の取組や関与が必要。里山の維持には、常に地域が関心を持ち続ける仕組みづくりが必要ではないか。

## 【佐久 (8/10)】

- 貴重な財源を繰り越すことは県民から一番批判される点。
- 間伐に特化して進めてきたことに無理があるのではないか。森林が主伐の時期に入っており、伐期を迎えた森林は伐って植えるという林業本来のサイクルに舵をきるべきではないか。
- 主伐一再生林には、補助金の枠、苗木、シカ害対策、木材利用といった課題を解決しないと進まない。こうしたネックに森林税を活用して欲しい。今後の大きなテーマではないか。
- 国の制度だけでは森林県から林業県に飛躍するのは難しい。長野県独自の制度を創設し、先進的な取組に森林税を充当すべき。県独自の主伐 - 再生林の制度を考える。
- 災害防止への期待も大きいことから、こうしたことに森林税を活用することも必要。
- 従事者、後継者の確保も課題。個人所得も低く、ある程度の個人所得の補償なども考えてもいいのではないか。
- 森林税の制度設計の時点で、少し高いレベルで設計をし過ぎたのではないか。それが故に使いにくい制度になってしまっている。
- 手つかずの里山が相当数あり、小規模な所有者をまとめ森林整備を働きかけることが非常に難しくなっている。自分の山がどこにあるかさえ分からない状況。団地の中が虫食いになってしまうことある。
- 里山の整備を必要とするのであれば、小規模所有者の取りまとめの作業への対策が必要。個人情報の関係もあり、民間では進まない。
- 本来、地域の森林は地域で考えるものであり、地域に一番近い市町村が、地域の要望をふまえ、自主的に事業を行う「森林づくり推進支援金」は必要な事業。市町村で自主的に考えた必要性の高い事業に配分するなどの工夫もして欲しい。
- もっと県民に見えるような取組が必要。説明 PR が不十分だと、国の森林環境税と二重課税ではないかと言われかねない。
- ホームページに掲載されている資料を見ても膨大で分かりにくい。県民が納得できるような資料提供に配慮してほしい。
- 担い手問題は大きな課題。継続して林業で働ける仕組みを作してほしい。

【上田 (8/29)】

- 国庫補助事業の嵩上げに用いられるようになってから、制約が多く現場でも使いづらくなっている。里山整備の協定期間の20年は現実的ではない。
- 路網整備については、補償料や地代を出せるような仕組みがあると道の整備が進む。
- どんな補助がありどのように整備するのが良く分からない。もっと、補助事業の内容や使い方を知らせるように努力することが大事。
- 申請書類の作成や補助内容について専門的にアドバイスを行ってくれる人を税事業で手当てしてほしい。森林税活用コーディネーターを設けたらどうか。
- 森林税のメニューや申請の仕方について、簡単にすっきりとした仕組みにしないと利用の拡大は難しいと思う。
- 地元にある自治体や組織を使って、森林整備を行っていく仕組みや補助メニューを作っていく必要があると思う。
- 現在の森林整備は、素人が行うには危険な場所しか残っていないので大変である。
- 地域の共同作業として行う森林整備に使うチェーンソーなどの道具へ森林税から助成してもらいたい。
- 子供たちに農業体験のように林業も体験されることが必要。中学生には環境関連や技術での木材加工が教育課程に盛り込まれており、教材を調達するのに一人当たり2,000円近くもかかるため森林税の補助があるといい。
- 木材の必要性を教育に取り入れて伝えていくことが大事。子供にとって小さいころから木に触れることは大事なことで、木育はしっかり進めてほしい。
- 発達障害児の治療のために、里山へ児童を連れて行き、自然の中で様々な刺激を与えて癒していく活動もサポートしている。医療の一貫としての里山利用に森林税が使えるように補助メニューを充実してほしい
- 間伐対象の森林も大径化し、素人が伐採できるレベルにない。どのような手入れをするのかも判断が難しい。もっと専門家の育成に力を入れるべき。
- 松くい虫対策が重要だと思う。全体でどのような対策を行い、効果があったか数字で出してもらおうとありがたい。緑が増えていく様子が見えたらいい。
- どうして4億9千万円も税が使われずに残っているのか、一般の県民からは到底理解できない。
- 森林税の不執行があるのは、林務部だけで抱えているからではないのか。県の他部局の事業にも門戸を開いて活用してもらおう視点が必要だと思う。



## 【松本 (8/31)】

- 森林税を止めてもよいというような論調もあるが、多目的に使わなければいけないことでもあるので、山を見て判断してもらいたい。
- 森林づくり推進支援金については、廃止・縮小ではなく増やしてもらいたい。国庫の事業では出来ない部分への取組みのため強くお願いしたい。
- 組合や事業体の場合、小規模な間伐では取り組むことが難しいため、集約化を行うなどして、国庫補助事業が使えるような対応を進めている。そのため、森林税の事業については、制約を緩和し、自伐林家や NPO などの小規模なグループが実施できるような制度とする方がよい。
- 書類なども今は国庫補助事業と同等なものを求められる。これらについても緩和すべき。
- 一般の感覚として、4. 9 億円残っている中でまだ徴収するのかという気持ちも理解できる。これは、積み立てられた基金が使われずに無駄になるのではないかとこのことを心配しているのではないか。若年層に対して理解してもらうための取組みがもっと必要。
- 一人 500 円は決して支払えない額ではないので、単年度で全額を使うのではなく、長期に渡って使う仕組みでもよいのではないか。
- 木育などにも使える部分を拡大してもらいたい。
- 松くい虫対策を実施した場合の効果を示していくべき。
- 木を使う素地が浸透していない中で、木材だけを市場に出しても価格が下がってしまう。同時に木を使う文化を育てていかないとアンバランスなものになる。長期的な取組になるが、木を使う文化を生活の中に浸透させることが必要。
- 都会の人が田舎に来た時に山に入れるような、観光と一体となった取組みも必要。

**【長野（委員聞き取り）】**

- 森林資源の維持・活用のためにも森林税の継続は必要。
- 小規模な森林の集約化は引き続き必要。加えて、所有者不明地など、同意取得ができない対応について検討して欲しい。
- 地域住民の参画による森林整備を進めるため資機材導入への支援が必要。
- 個人住宅では、県産材を取り扱う地域工務店や木材業者に補助を出せば県産材の利用が広がるのでは。
- 薪ストーブやペレットストーブ導入に対する支援策が欲しい。または、間伐材を山から持ち出せる仕組みを検討してみてもどうか。
- 松くい虫対策は急務。被害木の量にも配慮する必要がある。
- 木材資源の循環のためには、主伐跡地に対し、収益の伴わない方法で森林づくりを行うための支援を検討して欲しい。
- 林業を担う人材の確保と育成、高性能林業機械の導入については、林業事業者の大きな負担になっている。

## 【北アルプス（委員聞き取り）】

- 長野県独自に里山林の活用の目標をたて、国の森林環境税、県の森林税、林業系以外の財源など幅広く活用することで、政策的に放置されている現状を打開する必要がある。
- 林地ととは言えない里山の集約化は、事業体では負担しきれない課題が多い。林地台帳整備を通じて整ったGISを活用しながら、市町村の権限で集約化を進める必要がある。
- 小規模生産向きの小型作業道、里道の改修、簡易架線など、小規模生産の再構築を意識した基盤整備が必要である。
- 集落内の道が狭くトラックが通れないという課題も多いので、市町村道の整備と連携した施策も必要である。
- 小面積皆伐を含めた、本来の里山活用のための事業メニューをつくる。間伐後長期にわたり皆伐を禁止するという現行のやりかたは、里山の本来の扱い方にそぐわない。
- 現状の高齢級化に対応し、施業の齢級制限は設けるべきではない。
- 多様な施業に対応できる実施基準をあらたに設け、森林環境保全整備事業との住み分けを明確にする。（家庭菜園的な小規模分散、異齢、異種混交林が多い現状をふまえる）
- 炭焼きやキノコなどの伝統的な活用方法に限らず、木育と連携した小規模木工、精油、枝モノなど徳用林産、空間活用事業（体験学習、トレイル、MTBなど）新たな里山ビジネスを生み出すような活動を支援する。
- 現状では里山活用のニーズに対応するような事業企画力が山村側に圧倒的に不足している。新規事業企画のための、調査研究、コンサルティングなど多面的な支援体制が重要である。
- 農商工連携に代表されるような新しい施策には行政の縦割りを超えた連携が必須であり、特に市町村の林務担当者の活動を支援するための体制が重要である。
- 森林所有者による管理が困難な場合は公有林化の検討
- 公共建築物の木造木質化、一般の人に理解してもらえるような繰り返しの取組